

最大5万円！神崎町民限定！先着順！

神崎町省エネ家電製品 買い換え促進補助金

家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー価格の負担軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与するため、省エネ性能の高い家電製品への買い換えを補助します。

補助率： 3分の1(上限 50,000 円・1,000 円未満の端数切捨て)

補助対象： エアコン・冷蔵庫・テレビ

対象期間： 令和7年4月1日～



令和8年1月31日に購入したもの。

条 件:

- ・省エネ基準達成率 100%以上の製品であること。
- ・新品かつ未使用の製品への買い換えであること。
- ・既設の家電を家電リサイクル法に基づき適正に処理していること。(家電リサイクル券排出者控の写しが必要です)
- ・神崎町の住民基本台帳に記録されている方が、その住所にある住居に補助対象家電を設置すること。
- ・1世帯1回限り。
- ・町税に滞納がないこと。

ココをチェック！



申請方法： 交付申請書に必要書類を添付して町民課へ申請してください。(申請書は役場 町民課窓口または HP からダウンロード)→

受付期間： 令7年7月1日(火)～令和8年2月27日(金)まで

(予算上限へ達した時点で終了です。)



問い合わせ ☎0478-72-2113 平日 8:30～12:00, 13:00～17:15

神崎町役場 町民課 生活環境係